

経 済 産 業 省

20141208商局第2号
平成26年12月12日

経済産業省大臣官房商務流通保安審議官 寺澤 達也

電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈についての一部改正
について

電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈について（20130605商
局第3号）の一部を別紙の新旧対照表のとおり改正する。

本解釈は、平成27年3月1日から適用する。

電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈についての一部改正 新旧対照表

○電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈について (20130605商局第3号) 【別表第十二関係】

(傍線部分は改正部分)

改正後				現 行			
別表第十二 国際規格等に準拠した基準 1・2 (略) 表1. 電気安全に関する基準				別表第十二 国際規格等に準拠した基準 1・2 (略) 表1. 電気安全に関する基準			
基 準			備 考	基 準			備 考
基準番号	表題	本文※		基準番号	表題	本文※	
J60065(H2 6) ・ J60065(H2 3)	(略)	(略)	(略)	J60065(H2 6) ・ J60065(H2 3)	(略)	(略)	(略)
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	<u>J60065(H2 0)</u>	<u>オーディオ、ビデオ及び 類似の電子機器－安全 性要求事項</u>	<u>JIS C 6065: 2007</u>	<u>IEC 60065(200 1)に対応 平成26年10月 31日まで有効</u>
J60068-2- 2(H14) ～ J60112(H1 4)	(略)	(略)	(略)	J60068-2- 2(H14) ～ J60112(H1 4)	(略)	(略)	(略)
<u>J60127-1(H26)</u>	<u>ミニチュアヒューズー 第1部:ミニチュアヒュ</u>	<u>JIS C 6575-1 :2009+ 追 補</u>	<u>IEC 60127-1(20 06), Amd. No. 1(06)</u>	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)

	<u>ーズに関する定義及びミニチュアヒューズリンクに対する通則</u>	<u>1(2013)</u>	<u>2011)に対応</u>				
J60127-1(H22)	(略)	(略)	(略)	J60127-1(H22)	(略)	(略)	(略)
<u>J60127-2(H26)</u>	<u>ミニチュアヒューズー第2部:管型ヒューズリンク</u>	<u>JIS C 6575-2:2005+ 追補1(2013)</u>	<u>IEC 60127-2(2003), Amd. No. 1(2003), Amd. No. 2(2010)に対応</u>	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)
J60127-2(H20)	ミニチュアヒューズー第2部:管型ヒューズリンク	JIS C 6575-2:2005	IEC 60127-2(2003), Amd. No. 1(2003)に対応 <u>平成30年2月28日まで有効</u>	J60127-2(H20)	ミニチュアヒューズー第2部:管型ヒューズリンク	JIS C 6575-2:2005	IEC 60127-2(2003), Amd. No. 1(2003)に対応
J60127-3(H20) ～ J60227-1(H23)	(略)	(略)	(略)	J60127-3(H20) ～ J60227-1(H23)	(略)	(略)	(略)
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	<u>J60227-1(H20)</u>	<u>定格電圧450/750V以下の塩化ビニル絶縁ケーブルー第1部:一般要求事項</u>	<u>JIS C 3662-1:2003</u>	<u>IEC 60227-1(1993), Amd. No. 1(1995), Amd. No. 2(1998)に対応 平成26年10月</u>

							31日まで有効
J60227-2(H23)	(略)	(略)	(略)	J60227-2(H23)	(略)	(略)	(略)
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	J60227-2(H20)	定格電圧450/750V以下の塩化ビニル絶縁ケーブルー 第2部:試験方法	JIS C 3662-2:2003	IEC 60227-2(1997)に対応 平成26年10月31日まで有効
J60227-3(H20) ～ J60227-5(H23)	(略)	(略)	(略)	J60227-3(H20) ～ J60227-5(H23)	(略)	(略)	(略)
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	J60227-5(H20)	定格電圧450/750V以下の塩化ビニル絶縁ケーブルー 第5部:可とうケーブル(コード)	JIS C 3662-5:2003	IEC 60227-5(1997), Amd. No. 1(1997)に対応 平成26年10月31日まで有効
J60227-7(H23)	(略)	(略)	(略)	J60227-7(H23)	(略)	(略)	(略)
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	J60227-7(H20)	定格電圧450/750V以下の塩化ビニル絶縁ケーブルー 第7部:遮へい付き又は遮へいなしの2心以上	JIS C 3662-7:2003	IEC 60227-7(1995)に対応 平成26年10月31日まで有効

					<u>の多心可とうケーブル</u>		
J60228(H14) ～ J60245-1(H23)	(略)	(略)	(略)	J60228(H14) ～ J60245-1(H23)	(略)	(略)	(略)
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	<u>J60245-1(H21)</u>	<u>定格電圧450/750V以下のゴム絶縁ケーブル</u> <u>第1部：一般要求事項</u>	<u>JIS C 3663-1:2007</u>	<u>IEC 60245-1(2003)に対応</u> <u>平成26年10月31日まで有効</u>
J60245-2(H20) ～ J60245-8(H23)	(略)	(略)	(略)	J60245-2(H20) ～ J60245-8(H23)	(略)	(略)	(略)
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	<u>J60245-8(H20)</u>	<u>定格電圧450/750V以下のゴム絶縁ケーブル</u> <u>第8部：高可とう性コード</u>	<u>JIS C 3663-8:2003</u>	<u>IEC 60245-8(1998)に対応</u> <u>平成26年10月31日まで有効</u>
J60269-1(H14) ～ J60309-1(H14)	(略)	(略)	(略)	J60269-1(H14) ～ J60309-1(H14)	(略)	(略)	(略)

H23)				H23)			
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	<u>J60309-1 (H20)</u>	<u>工業用プラグ, コンセント及びカプラ</u> <u>第1部: 通則</u>	<u>JIS C 8285-1:2007</u>	<u>IEC 60309-1 (1999)に対応</u> <u>平成26年10月31日まで有効</u>
J60320-1 (H26) ～ J60335-2-J2 (H23)	(略)	(略)	(略)	J60320-1 (H26) ～ J60335-2-J2 (H23)	(略)	(略)	(略)
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	<u>J60335-2-J2 (H14)</u>	<u>家庭用及びこれに類する電気機器の安全</u> <u>パート2: 電気こたつの個別要求事項 (3版対応のパート1を併用する)</u>	<u>別紙104</u>	<u>J60335-1 (H14)を併用する</u> <u>平成26年10月31日まで有効</u>
J60335-2-J3 (H23)	(略)	(略)	(略)	J60335-2-J3 (H23)	(略)	(略)	(略)
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	<u>J60335-2-J3 (H14)</u>	<u>家庭用及びこれに類する電気機器の安全</u> <u>パート2: ハードあんかの個別要求事項 (3版対応のパート1を併用する)</u>	<u>別紙105</u>	<u>J60335-1 (H14)を併用する</u> <u>平成26年10月31日まで有効</u>
J60335-2-	(略)	(略)	(略)	J60335-2-	(略)	(略)	(略)

J5 (H14) ～ J60400 (H23)				J5 (H14) ～ J60400 (H23)			
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	<u>J60400 (H14)</u>	<u>蛍光灯ソケット及びグ ロースタータソケット</u>	<u>別紙110</u>	<u>IEC 60400 (1999)</u> <u>)に対応</u> <u>平成26年10月</u> <u>31日まで有効</u>
J60432-1 (H14)	(略)	(略)	(略)	J60432-1 (H14)	(略)	(略)	(略)
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	<u>J60491 (H14)</u>	<u>エレクトロニックフラ ッシュ装置の安全要求 事項</u>	<u>別紙112</u>	<u>IEC 60491 (1984)</u> <u>)に対応</u> <u>平成26年10月</u> <u>31日まで有効</u>
J60502-1 (H21) ～ J60598-2-1 (H23)	(略)	(略)	(略)	J60502-1 (H21) ～ J60598-2-1 (H23)	(略)	(略)	(略)
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	<u>J60598-2-1 (H14)</u>	<u>照明器具</u> <u>パート2:個別要求事項</u> <u>セクション1:定着灯器</u> <u>具(4. 1版対応のパー</u> <u>ト1を併用する)</u>	<u>別紙117</u>	<u>IEC 60598-2-1 (1979), Amd. No. 1 (1987)に対応</u> <u>平成26年10月</u> <u>31日まで有効</u>

J60598-2-2 (H23)	(略)	(略)	(略)	J60598-2-2 (H23)	(略)	(略)	(略)
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	<u>J60598-2-2 (H14)</u>	照明器具 パート2:個別要求事項 セクション2:埋込形照 明器具(4. 1版対応の パート1を併用する)	別紙118	IEC 60598-2-2(1996), Amd. No. 1(1997)に対応 平成26年10月 31日まで有効
J60598-2-3 (H26) ～ J60598-2-4 (H23)	(略)	(略)	(略)	J60598-2-3 (H26) ～ J60598-2-4 (H23)	(略)	(略)	(略)
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	<u>J60598-2-4 (H14)</u>	照明器具 パート2:個別要求事項 セクション4:一般用移 動灯器具(4. 1版対応 のパート1を併用する)	別紙120	IEC 60598-2-4(1997)に対応 平成26年10月 31日まで有効
J60598-2-5 (H23)	(略)	(略)	(略)	J60598-2-5 (H23)	(略)	(略)	(略)
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	<u>J60598-2-5 (H14)</u>	照明器具 パート2:個別要求事項 セクション5:投光器 (4. 1版対応のパート 1を併用する)	別紙121	IEC 60598-2-5(1998)に対応 平成26年10月 31日まで有効

J60598-2-6 (H25) ～ J60598-2-13 (H23)	(略)	(略)	(略)	J60598-2-6 (H25) ～ J60598-2-13 (H23)	(略)	(略)	(略)
<u>J60598-2-14 (H26)</u>	<u>照明器具— 第2-14部:管形冷陰 極放電ランプ(ネオン管 を含む)用照明器具及び 類似器具に関する安全 性要求事項</u>	<u>JIS C 8105-2- 14:2013</u>	<u>IEC 60598-2-14 (2009)に対応</u>	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)
J60598-2-17 (H25) ～ J60598-2-19 (H23)	(略)	(略)	(略)	J60598-2-17 (H25) ～ J60598-2-19 (H23)	(略)	(略)	(略)
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	<u>J60598-2- 19 (H14)</u>	<u>照明器具 パート2:個別要求事項 セクション19:空調照明 器具(安全要求事項) (4.1版対応のパート 1を併用する)</u>	<u>別紙127</u>	<u>IEC 60598-2-19 (1981), Amd. No .1(1987), Amd. No.2(1997)に 対応 平成26年10月 31日まで有効</u>
J60598-2-	(略)	(略)	(略)	J60598-2-	(略)	(略)	(略)

20 (H25) ～ J60670-22 (H20)				20 (H25) ～ J60670-22 (H20)			
J60691 (H26)	<u>温度ヒューズー 要求事項及び適用の指 針</u>	<u>JIS C 6691 :2009+ 追 補 1 (2013)</u>	<u>IEC 60691 (2002) , Amd. No. 1 (20 06) , Amd. No. 2 (2010) に対応</u>	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)
J60691 (H22)	温度ヒューズー 要求事項及びガイドラ イン	JIS C 6691:2009	IEC 60691 (2002), Amd. No. 1 (2006) に対応 <u>平成30年2月28 日まで有効</u>	J60691 (H22)	温度ヒューズー 要求事項及びガイドラ イン	JIS C 6691:2009	IEC 60691 (2002), Amd. No. 1 (2006) に対応
J60695-2-1/0 (H14) ～ J60730-1 (H23)	(略)	(略)	(略)	J60695-2-1/0 (H14) ～ J60730-1 (H23)	(略)	(略)	(略)
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	J60730-1 (H20)	<u>家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置ー 第1部：一般要求事項</u>	<u>JIS C 9730-1 :2004</u>	<u>IEC 60730-1 (1999) に対応 平成26年10月31日まで有効</u>
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	J60730-2-1 (H14)	<u>家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御</u>	<u>JIS C 9730-2-1:2000</u>	<u>IEC 60730-2-1 (1989) に対応</u>

					装置－ 第2－1部:家庭用電気 機器の電気制御装置の 個別要求事項		平成26年10月 31日まで有効
J60730-2- 2(H23)	(略)	(略)	(略)	J60730-2- 2(H23)	(略)	(略)	(略)
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	J60730-2- 2(H20)	家庭用及びこれに類す る用途の自動電気制御 装置－ 第2－2部:感熱式モー タ保護装置の個別要求 事項	JIS C 9730-2- 2:2004	IEC 60730-2- 2(2001)に対応 平成26年10月 31日まで有効
J60730-2- 3(H23)	(略)	(略)	(略)	J60730-2- 3(H23)	(略)	(略)	(略)
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	J60730-2- 3(H20)	家庭用及びこれに類す る用途の自動電気制御 装置－ 第2－3部:蛍光ランプ 用安定器の感熱式保護 装置の個別要求事項	JIS C 9730-2- 3:2004	IEC 60730-2- 3(1990), Amd. N o. 1(1995), Amd . No. 2(2001)に 対応 平成26年10月 31日まで有効
J60730-2- 4(H23)	(略)	(略)	(略)	J60730-2- 4(H23)	(略)	(略)	(略)
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	J60730-2-	家庭用及びこれに類す	JIS C 9730-2-	IEC 60730-2-

				<u>4(H20)</u>	<u>る用途の自動電気制御装置－</u> <u>第2－4部:密閉形及び半密閉形の電動圧縮機用の感熱式モータ保護装置の個別要求事項</u>	<u>4:2004</u>	<u>4(1990), Amd. No. 1(1994), Amd. No. 2(2001)に対応</u> <u>平成26年10月31日まで有効</u>
J60730-2-5(H23)	(略)	(略)	(略)	J60730-2-5(H23)	(略)	(略)	(略)
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	<u>J60730-2-5(H20)</u>	<u>家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置－</u> <u>第2－5部:自動電気バーナコントロールシステムの個別要求事項</u>	<u>JIS C 9730-2-5:2004</u>	<u>IEC 60730-2-5(2000)に対応</u> <u>平成26年10月31日まで有効</u>
J60730-2-6(H23)	(略)	(略)	(略)	J60730-2-6(H23)	(略)	(略)	(略)
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	<u>J60730-2-6(H20)</u>	<u>家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置－</u> <u>第2－6部:機械的要求事項を含む自動電気圧力検出制御装置の個別要求事項</u>	<u>JIS C 9730-2-6:2004</u>	<u>IEC 60730-2-6(1991), Amd. No. 1(1994), Amd. No. 2(1997)に対応</u> <u>平成26年10月31日まで有効</u>
J60730-2-	(略)	(略)	(略)	J60730-2-	(略)	(略)	(略)

7 (H23)				7 (H23)			
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	<u>J60730-2-7 (H20)</u>	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置－ 第2－7部:タイマ及びタイムスイッチの個別要求事項	<u>JIS C 9730-2-7:2004</u>	<u>IEC 60730-2-7 (1990), Amd. No. 1 (1994) に対応</u> 平成26年10月31日まで有効
J60730-2-8 (H20) ・ J60730-2-9 (H23)	(略)	(略)	(略)	J60730-2-8 (H20) ・ J60730-2-9 (H23)	(略)	(略)	(略)
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	<u>J60730-2-9 (H20)</u>	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置－ 第2－9部:温度検出制御装置の個別要求事項	<u>JIS C 9730-2-9:2004</u>	<u>IEC 60730-2-9 (2000), Amd. No. 1 (2002) に対応</u> 平成26年10月31日まで有効
J60730-2-10 (H23)	(略)	(略)	(略)	J60730-2-10 (H23)	(略)	(略)	(略)
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	<u>J60730-2-10 (H20)</u>	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置－ 第2－10部:モータ起	<u>JIS C 9730-2-10:2004</u>	<u>IEC 60730-2-10 (1991), Amd. No. 1 (1994), Amd. No. 2 (2001)</u>

					<u>動リレーの個別要求事項</u>		<u>に対応 平成26年10月 31日まで有効</u>
J60730-2-11 (H23)	(略)	(略)	(略)	J60730-2-11 (H23)	(略)	(略)	(略)
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	<u>J60730-2-11 (H20)</u>	<u>家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置－ 第2-11部:エネルギー調整器の個別要求事項</u>	<u>JIS C 9730-2-11:2004</u>	<u>IEC 60730-2-11 (1993), Amd. No. 1 (1994), Am d. No. 2 (1997) に対応 平成26年10月 31日まで有効</u>
J60730-2-12 (H23)	(略)	(略)	(略)	J60730-2-12 (H23)	(略)	(略)	(略)
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	<u>J60730-2-12 (H20)</u>	<u>家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置－ 第2-12部:電動式ドアロックの個別要求事項</u>	<u>JIS C 9730-2-12:2004</u>	<u>IEC 60730-2-12 (1993), Amd. No. 1 (1995)に 対応 平成26年10月 31日まで有効</u>
J60730-2-13 (H23)	(略)	(略)	(略)	J60730-2-13 (H23)	(略)	(略)	(略)
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	<u>J60730-2-13 (H20)</u>	<u>家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御</u>	<u>JIS C 9730-2-13:2004</u>	<u>IEC 60730-2-13 (1995), Amd.</u>

					装置－ 第2－13部:湿度検知 制御装置の個別要求事 項		No.1(1997), Am d.No.2(2000) に対応 平成26年10月 31日まで有効
J60730-2- 14(H23)	(略)	(略)	(略)	J60730-2- 14(H23)	(略)	(略)	(略)
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	J60730-2- 14(H20)	家庭用及びこれに類す る用途の自動電気制御 装置－ 第2－14部:電気アク チュエータの個別要求 事項	JIS C 9730-2- 14:2004	IEC 60730-2- 14(1995), Amd. No.1(2001)に 対応 平成26年10月 31日まで有効
J60730-2- 15(H23)	(略)	(略)	(略)	J60730-2- 15(H23)	(略)	(略)	(略)
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	J60730-2- 15(H20)	家庭用及びこれに類す る用途の自動電気制御 装置－ 第2－15部:ボイラー 用のフロート又は電極 式の自動電気水位検知 制御装置の個別要求事 項	JIS C 9730-2- 15:2004	IEC 60730-2- 15(1994), Amd. No.1(1997)に 対応 平成26年10月 31日まで有効
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	J60730-2-	家庭用及びこれに類す	JIS C 9730-2-	IEC 60730-2-

				<u>16(H20)</u>	<u>る用途の自動電気制御装置－</u> <u>第2－16部：家庭用及びこれに類するフロー</u> <u>ト式自動電気水位作動</u> <u>制御装置の個別要求事項</u>	<u>16:2004</u>	<u>16(1995), Amd.</u> <u>No. 1(1997), Am</u> <u>d.No. 2(2001)</u> <u>に対応</u> <u>平成26年10月</u> <u>31日まで有効</u>
J60730-2-17(H23)	(略)	(略)	(略)	J60730-2-17(H23)	(略)	(略)	(略)
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	<u>J60730-2-17(H20)</u>	<u>家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置－</u> <u>第2－17部：ガスバルブの個別要求事項</u>	<u>JIS C 9730-2-17:2004</u>	<u>IEC 60730-2-17(1997), Amd.</u> <u>No. 1(2000)に</u> <u>対応</u> <u>平成26年10月</u> <u>31日まで有効</u>
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	<u>J60730-2-18(H20)</u>	<u>家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置－</u> <u>第2－18部：水流量及び空気流量検出制御装置の個別要求事項</u>	<u>JIS C 9730-2-18:2004</u>	<u>IEC 60730-2-18(1997)に</u> <u>対応</u> <u>平成26年10月</u> <u>31日まで有効</u>
J60730-2-19(H23)	(略)	(略)	(略)	J60730-2-19(H23)	(略)	(略)	(略)
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	<u>J60730-2-</u>	<u>家庭用及びこれに類す</u>	<u>JIS C 9730-2-</u>	<u>IEC 60730-2-</u>

				<u>19(H20)</u>	<u>る用途の自動電気制御装置ー</u> <u>第2ー19部:機械的</u> <u>要求事項を含む電動式オ</u> <u>イルバルブの個別要求</u> <u>事項</u>	<u>19:2004</u>	<u>19(1997), Amd.</u> <u>No. 1(2000)に</u> <u>対応</u> <u>平成26年10月</u> <u>31日まで有効</u>
J60745-1(1版-H14) ～ J60884-1(H23)	(略)	(略)	(略)	J60745-1(1版-H14) ～ J60884-1(H23)	(略)	(略)	(略)
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	<u>J60884-1(H20)</u>	<u>家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセントー</u> <u>第1部:通則</u>	<u>JIS C 8282-1:2007</u>	<u>IEC 60884-1(2002)に対応</u> <u>平成26年10月</u> <u>31日まで有効</u>
J60884-2-1(H23)	(略)	(略)	(略)	J60884-2-1(H23)	(略)	(略)	(略)
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	<u>J60884-2-1(H20)</u>	<u>家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセントー</u> <u>第2ー1部:ヒューズ付きプラグの個別要求事項</u>	<u>JIS C 8282-2-1:2007</u>	<u>IEC 60884-2-1(1987)に対応</u> <u>平成26年10月</u> <u>31日まで有効</u>
J60884-2-	(略)	(略)	(略)	J60884-2-	(略)	(略)	(略)

2 (H23)				2 (H23)			
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	<u>J60884-2-2 (H20)</u>	<u>家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセントー</u> <u>第2-2部:機器用コンセントの個別要求事項</u>	<u>JIS C 8282-2-2:2007</u>	<u>IEC 60884-2-2(1989)に対応</u> <u>平成26年10月31日まで有効</u>
J60884-2-3 (H23)	(略)	(略)	(略)	J60884-2-3 (H23)	(略)	(略)	(略)
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	<u>J60884-2-3 (H20)</u>	<u>家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセントー</u> <u>第2-3部:固定配線用のインターロックをもたないスイッチ付きコンセントの個別要求事項</u>	<u>JIS C 8282-2-3:2007</u>	<u>IEC 60884-2-3(1989)に対応</u> <u>平成26年10月31日まで有効</u>
J60884-2-5 (H20) ～ J61084-2-1 (H14)	(略)	(略)	(略)	J60884-2-5 (H20) ～ J61084-2-1 (H14)	(略)	(略)	(略)
<u>J61184 (H26)</u>	<u>差込みランプソケット</u>	<u>JIS C 8122:2012</u>	<u>IEC 61184(2008)に対応</u>	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)
J61184 (H2)	差込みランプソケット	JIS C 8122:	IEC 61184(19	J61184 (H2)	差込みランプソケット	JIS C 8122:	IEC 61184(19

0)		2006	97), Amd. No. 1 (2000) に対応 <u>平成30年2月28日</u> まで有効	0)		2006	97), Amd. No. 1 (2000) に対応
J61195 (H14) ~ J8528-8 (H16)	(略)	(略)	(略)	J61195 (H14) ~ J8528-8 (H16)	(略)	(略)	(略)
<p>※本文別紙中の下線は、対応する国際規格との差異である。</p> <p>表 2 ~ 表 5 (略)</p>				<p>※本文別紙中の下線は、対応する国際規格との差異である。</p> <p>表 2 ~ 表 5 (略)</p>			